

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 1 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2 - 2 災害による被害が少なくなる

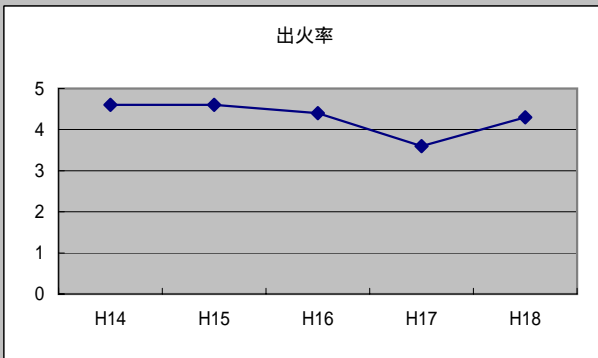
(所管課名 消防本部総務課)

任務 火災等を予防する

任務の成果・活動指標の推移

出火率(火災件数 / 管内人口 × 10,000)

H14実績	4.6
H15実績	4.6
H16実績	4.4
H17実績	3.6
H18目標	4.3



火災時の死・傷者数(自殺・他殺以外)

H14実績	死者 1人	傷者 27人
H15実績	4人	21人
H16実績	1人	19人
H17実績	3人	25人
H18目標	2.8人	23.6人

防火対象物の違反是正(防火管理者の選任率)

H14実績	61.0%
H15実績	68.0%
H16実績	72.0%
H17実績	72.6%
H18目標	72.6% 前年を上回る

指標の説明

火災予防を推進し死者・傷者を減らすためには、防火思想の普及啓発を図ると共に消防法令に違反している防火対象物の是正を進める必要がある。そこで、「出火率」、「死傷者数」に加えて、防火対象物の違反是正への取り組み状況を示す「防火対象物の選任率」を掲げた。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

火災予防思想の啓発のため、住民を対象に予防運動や防火講演等を実施し、啓発に努めた。また、事業所等に対しては、自主保安の推進を図るとともに、立入検査を実施し消防法令等の違反是正に努め成果が得られた。

コンビニート事業所等の火災に対しては、火災原因を徹底調査するとともに、その再発防止対策を講じ、同一プラント、類似プラントの火災予防に効果が得られた。

平成18年度

事業所等に対し、防災業務の定期点検、特定防火対象物に対する定期点検報告制度の指導や消防法令等違反に対しての是正を推進をする。

地震に備え、保安規定の見直しや危険物施設の耐震対策の推進、及び自衛防災隊、共同防災組織の機能強化を図る。

これからの課題、施策等展開の方向性

消防にとって火災防御により、早期火災の鎮火、被害の軽減をすることはもとより、火災を発生させないことが最も重要な業務である。このため、種々の機会を捕らえ一般市民に対し、火災予防意識の向上に努める。

住宅用火災警報器の条例施行に伴い、就寝時の火災で災害弱者となりやすい高齢者等を火災から守る仕組み(補助制度等)を検討する。

防火対象物管理の基本である防火管理者の選任率を上げるとともに立入検査の強化を図り違反是正を推進する。

火災発生時人命危険が特に大きい特定防火対象物に対する定期点検報告制度を浸透させることにより、自主保安の推進と消防法令等に対する違反是正の充実を図る。